

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課住民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理を行うために利用する	
個人情報ファイルの記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯主の氏名、6続柄、7住民となった日、8住民届出日、9本籍地、10筆頭者、12前住所、13転出先、14住民票コード、15個人番号、16旧氏、17第30条の45に規定する区分、18在留資格、19在留期間、20在留期間満了日、21国籍、22在留カード番号・特別永住者証明書番号、23通称名・併記名（外国人住民のみ）、24識別番号、25世帯番号、26住民区分、27住民事由、28改製情報、29行政区、30業務区、31民生区、32町内会、33投票区、34小学校区、35中学校区、36郵便番号、37国民健康保険の資格に関する事項、38国民年金の資格に関する事項、39介護保険の資格に関する事項、40医療の資格に関する事項、41印鑑登録情報、42児童手当の受給資格に関する事項、43選挙の資格に関する事項、44住基カード情報、45個人番号カード情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲	平取町に住民登録を有する者、平取町に住民登録を有していた者で、転出等の事由により消除された者を含む	
個人情報ファイルに記録される情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	
記録情報を経常的に提供する場合の提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 平取町役場町民課住民年金係	
	(所在地) 〒055-0195 北海道沙流郡平取町本町35-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		